

歳末たすけあい援護金申請のご案内

明るなお正月を迎えられるようにと、歳末たすけあい募金運動で集められた募金の中から、歳末たすけあい援護金として、生活に支援を要する世帯に対して配分を行います。

○対象世帯

援護金配分の対象となる世帯は、在宅であって、10月1日現在次の①～③の条件いずれも満たしていることが必要です。

- ①市内に6か月以上居住する世帯
- ②生活困窮の状態にある世帯
- ③市民税が非課税世帯で、次に掲げるア～オの条件いずれかに該当する世帯
 - ア.満75歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯
 - イ.満65歳以上のねたきり・認知症高齢者のいる世帯

ウ.準要保護世帯の認定を受けている世帯
エ.重度障がい者のいる世帯

- ・身体障害者手帳1級または2級
- ・療育手帳④またはA
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

オ.母子・父子家庭

※上記に該当する場合でも、生活保護世帯や施設入所あるいは、長期入院(6か月以上)などの理由で在宅でない場合は対象外となります。

○援護金の額と配分の方法

援護金の金額は、今年度の歳末たすけあい募金額で決定します。平成28年12月中に民生委員が、直接お届けします。

○提出書類

「歳末たすけあい援護金配分申請書」

※申請書は市社会福祉協議会本所・各支所にあります。また、9月26日発行の社協だより「新星」にも掲載されています。

○受付期間 10月3日(月)～31日(月)

○提出方法

お住まいの地区を担当する民生委員、または市社会福祉協議会本所・支所に直接提出してください。

申し込みについて、不明な点は下記までお問い合わせください。

- 問**【大宮地域】社協 本所 ☎53-1125
- 【山方地域】社協 山方支所 ☎57-6826
- 【美和地域】社協 美和支所 ☎58-3311
- 【緒川地域】社協 緒川支所 ☎56-2857
- 【御前山地域】社協 御前山支所 ☎55-2733

募 集

普通救命講習会 I 参加者募集

この講習会は、心肺蘇生法(自動体外式除細動器<AED>の使用法を含む)や異物除去、止血法に関する知識と技術を習得します。

○日 時 10月22日(土) 9:00～正午

○場 所 消防本部3階多目的室

○対 象 者 15歳以上の方

○募集人数 15名

○受付期間 10月3日(月)～17日(月)

○受講料 無料

※講習修了証を発行します。

申込・問 消防本部東消防署救急G

☎54-0119 FAX 53-2043

市臨時保育士バンクに登録しませんか

市では臨時保育士バンクの登録者を募集しています。出産や病気等で欠員が生じた場合に、速やかに臨時の保育士を雇用できるようにする制度です。

登録希望者は、福祉課子育て支援室または私立保育所へ「常陸大宮市臨時保育士バンク登録申請書」を提出してください。登録申請書は、市役所・各総合支所・市立保育園にあります。

また、市のホームページから登録申請書をダウンロードすることもできます。

求人をしている保育所がある場合は、登録者から選考します。市臨時保育士バンクに登録しませんか。

○対 象 者 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する保育士の資格を有し、働く意欲のある方

※臨時保育士バンクは、保育士の就労希望の情報収集と提供を行うもので、市では具体的な就労の相談や斡旋は行いません。

問 本庁 福祉課子育て支援室 ☎52-1111 内線140

山支 市民福祉課市民福祉G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課市民福祉G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課市民福祉G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課市民福祉G ☎55-2111(代表)

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/page/page002210.html>